

---

出席議員(18名)

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

---

欠席議員(なし)

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	平間春雄	君
会計管理者	松崎守	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	佐藤富男	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	駒板公一	君
子ども家庭課長	永井裕	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君

商工観光課長	小池洋一君
都市建設課長	加藤秀典君
上下水道課長	平間広道君
槻木事務所長	馬場敏雄君
危機管理監	小玉敏君
地域再生対策監	小笠原幸一君
公共工事検査監	鎌田和夫君
税収納対策監	伊藤良昭君
災害復興対策監	畑山義彦君
教育委員会部局	
教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	笠松洋二君
生涯学習課長	相原健一君
その他の部局	
代表監査委員	中山政喜君

事務局職員出席者

議会事務局長	長谷川 敏
主任主査	太田健博

議事日程（第5号）

平成25年12月13日（金曜日） 午前9時30分 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第51号 平成25年度柴田町一般会計補正予算
- 第3 議案第52号 平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第4 議案第53号 平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算
- 第5 議案第54号 平成25年度柴田町介護保険特別会計補正予算
- 第6 議案第55号 平成25年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第7 議案第56号 平成25年度柴田町水道事業会計補正予算
- 第8 議案第57号 平成25年度柴田町一般会計補正予算

第9 道州制導入に反対する意見書について（依頼）

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において13番水戸義裕君、14番舟山彰君を指名いたします。

---

---

### 日程第2 議案第51号 平成25年度柴田町一般会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第2、議案第51号平成25年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第51号平成25年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、歳出では、三名生児童館新築事業、一般町道維持管理費、河川管理事業や槻木小学校放送施設改修工事などを措置し、その財源として地域の元気臨時交付金等の国県支出金、基金繰入金、町債などの補正を行っています。また、人事異動などによる人件費の補正並びに繰越明許費の追加、債務負担行為の追加及び地方債の追加、廃止、変更をあわせて行うものであります。

これらによる補正額は3億3,781万1,000円となり、補正後の予算総額は120億5,637万7,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願い

願いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、議案第51号平成25年度柴田町一般会計補正予算についての詳細説明を申し上げます。

51ページをお開きください。

平成25年度柴田町一般会計補正予算になります。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,781万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ120億5,637万7,000円とするものであります。

56ページになります。

第2表繰越明許費補正の追加1件は、三名生児童館新築事業の繰越明許と事業費の額の限度額を1億5,920万円に設定するものです。

57ページになります。

第3表債務負担行為補正の追加、3ページにわたります42件になります。これらはいずれも平成26年度当初から執行予定の事務事業について遅滞なく事業を遂行するために、平成25年度中に契約行為などを行うために債務負担行為補正を行うものであります。

60ページになります。

第4表地方債補正になります。追加1件、廃止1件、変更3件となります。

追加1件につきましては、土木費の河川管理事業におきまして、河川整備事業債として起債するものであります。

廃止1件につきましては、学校教育施設等整備事業の小中学校の空調工事の財源として起債することを予定しておりましたが、この事業に地域経済活性化・雇用創出臨時交付金、通称地域の元気臨時交付金に振りかえ充当し、起債の発行を取りやめたことから廃止とするものであります。

変更3件は、上水道高料金対策事業費について、基準額の額の確定により、限度額160万円の減額変更となります。地方道路等整備事業費につきましては、土木費の道路維持費において、一般町道維持管理費の事業量の増大により4,240万円、社会福祉施設整備事業費は、民生費の三名生児童館新築事業の新規事業の取り組みにより1億1,480万円の増額になり、それぞれ限度額が変更となるものであります。

63ページになります。

これより、歳入歳出の事項別明細となります。

歳入です。主なものの説明となりますのでご了承くださいます。

9款国有提供施設等所在市町村助成交付金、いわゆる基地交付金ですが、76万8,000円の増額は交付金の額の確定によるものであります。

64ページになります。

15款2項7目4節地域経済活性化・雇用創出臨時交付金、地域の元気臨時交付金ですが、補正前の2億6,486万5,000円に今回の補正で4,493万9,000円を増額補正し、3億980万4,000円となります。この交付金の充当先といたしまして、議会費の議場音響中継システム設置工事費に1,000万円、教育費で小中学校大規模改造工事の空調工事費に2,000万円、船岡中学校ソフトボールバックネット改修工事費に150万円、槻木中学校グラウンド防球ネット張りかえ工事費に50万円、土木費で公園施設整備工事費に1,193万9,000円、さくら連絡橋補完工事に100万円を充当し、一般財源の持ち出しを削減しております。

次のページになります。

16款2項4目3節の森林整備加速化・林業再生事業補助金1,986万円は、県産材を使用した施設として三名生児童館新築工事に対する県補助金となりますが、今週に入り追加交付の連絡がありまして、さらに1,100万円の交付がなされることになっております。この交付金に連動いたしまして、地域の元気臨時交付金の追加交付に向けて財源の確保に向けて今後も努力してまいります。

次のページになります。

19款1項2目の基金繰入金になります。財政調整基金から1億1,857万5,000円を繰り入れ補正財源として予算編成を行うもので、財政調整基金の残高につきましては7億5,489万8,000円、1,000円以下切り捨てさせていただいております。町債等管理基金との合計では9億2,839万3,000円となります。ちなみに、町債等管理基金の残高は1億7,349万5,417円で、残高に変更はございません。

22款町債になります。1目の衛生債から次のページの7目の民生債まで、先ほど60ページの地方債補正で説明をいたしました事業内容での町債の増減額となります。

68ページになります。

これより、歳出についての事項別明細となりますが、歳入同様に主要な箇所のみ説明とさせていただきますことをご了承いただきます。

69ページになります。

2款1項2目13節95万円は、総合計画の後期基本計画策定支援業務委託料として平成26年度までの債務負担行為を補正計上しておりましたが、前段業務としてアンケート調査等の委託料となります。

71ページの中段になります。

3項1目13節189万円は、戸籍副本送付事務の制度改正に伴うシステム改修の委託料となります。

74ページになります。

3款2項1目13節地域児童館実施設計業務委託料711万9,000円の減額は、額の確定により減額をするものであります。その下の子ども・子育て支援システム導入委託料1,676万5,000円は、子ども・子育て支援の新制度に係る電子システム構築のための経費になります。

その下の15節柴田児童館改修工事は、事業が完了し、額が確定しており減額措置となりますが、次の三名生児童館新築工事の工事費は新築工事となることから、これらを相殺した金額で1億5,095万7,000円を計上しております。

その下の17節公有財産購入費160万円は、船岡生涯学習センター1階ホールの南側に物置があるんですが、物置とその民家との間に92坪ほどの私有地がありましたので、三名生児童館の用地として今回買収をするものであります。

76ページの一番上になります。

4款1項5目19節の1,916万7,000円は、みやぎ県南中核病院企業団負担金として、中核病院が救急告知病院として交付税措置がなされているわけですが、3,290万円を柴田町が代表として受け取っていることから、他の市町とそれを清算するための補正計上を行うものであります。

その下の7目13節定期予防接種委託料428万3,000円の減額は、当初の見込みより予防接種の実績が少ないことによる減額となります。

このページの一番下になります。

4款3項1目19節の水道事業会計補助金高料金対策分として、補助金の額の確定により、228万8,000円を減額するものです。

次の77ページになります。

6款1項7目11節1,309万4,000円、消耗品費の減、その3行下の19節の放射性物質吸収抑制対策事業補助1,309万4,000円の増は、田んぼに対する塩化カリウムの補助事業ですが、11節から19節の支出科目を組み替えるものであります。

次の78ページの6款2項林業費の1節報酬27万2,000円と、その下、9節の旅費3万4,000円のそれぞれの増額補正はイノシシ駆除対策に要する被害対策実施隊の出動日数の増加によるものであります。

次の79ページの中段になります。

8款1項1目22節718万9,000円は、槻木西二丁目地内の、227.85平米あるんですが、不等沈下する宅地の補償をするものであります。

その下の2項道路橋りょう費の1目13節委託料、橋りょう点検長寿命化計画策定委託料400万円の減は、平成24年度国の補正予算に対応したことによる減額となります。

次の80ページの上から2行目の13節委託料900万円は、町道海老穴2号線ほか道路改良調査設計委託を予算計上するもので、その下の15節一般町道維持管理改修工事の4,730万円は、船岡西地区ほか6路線の道路側溝改修工事を行うものであります。

その下の17節公有財産購入費113万3,000円は、町道船岡東1号線、ちょうど蓮華寺さんの後ろになります。JRと小学校の学校の先生たちが通う細い町道があるんですけども、その町道の中に民有地が所在しています。106坪ほどあるんですが、その民有地の購入費になります。

下段の3項河川費の13節普通河川浚渫委託料1,970万円は、槻木五間堀川のしゅんせつ工事を行うものであります。

その下の15節工事請負費3,000万円は、大雨等の被害の復旧工事として、白坂堀川ほか4件の改修工事を行うものであります。

その下になります。4項3目28節2,586万1,000円の減は、公共下水道事業特別会計の繰出金の額の確定によるものであります。

次の81ページの上段、5目15節工事請負費200万円は、船岡城址公園の園路手すり設置工事となります。

次の82ページになります。

上から2行目、1節需用費の修繕費60万8,000円は、船岡中学校の屋内運動場の雨といの修繕、小中学校の消防用設備の修繕となります。

その3段下の19節の幼稚園就園奨励費補助の924万2,000円は、補助申請者の増加と補助単価が上がったことによるものであります。

次のページ、10款5項2目15節工事請負費20万円は、西住公民館調理室のガス管の布設がえの工事となります。



次のページになります。

4目図書館費15節工事請負費42万円は、休館日や夜間の図書返還の利用者の利便性の向上に資するために、これまでよりも大型にした返却用のブックポストを設置するものであります。

6項2目15節工事請負費75万円は、柴田球場において利用者の少ない冬期間に球場内の傷んだ芝の補植工事を行うものであります。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。質疑は繰越明許費、債務負担行為、地方債補正を含め総括と歳入を一括質疑といたします。歳出については、款1議会費68ページから款4衛生費77ページまで、款6農林水産業費77ページから款12公債費85ページまでといたします。質疑に当たってはページ数を示して行ってください。

まず、繰越明許費、債務負担行為、地方債を含め総括と歳入の質疑を許します。質疑ありませんか。5番齋藤義勝君。

○5番（齋藤義勝君） 5番齋藤義勝です。52ページ、歳入の9番、国有提供施設等所在市町村助成交付金とあるんですが、これは自衛隊関係の助成金じゃないかと思うんですけども、これの交付金の査定基準というのはどういうふうになっているかちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 歳入の63ページをごらんいただきたいと思います。9款国有施設等所在市町村助成交付金ということで、議員おっしゃるとおり通称基地交付金と呼ばれるもので、柴田町の船岡駐屯地の中には弾薬庫とかそういう施設がございますので、そういうものの基準なんですけど、それは私たちではちょっとわからないような形で向こうのほうの評価の参酌になっていきますので、それを分けられて入ってくるという格好になります。

○議長（加藤克明君） 再質疑ありますか。よろしいですか。ほかに。6番平間奈緒美さん。

○6番（平間奈緒美君） 6番平間奈緒美です。64ページ、2項の国庫補助金、目7の総務費国庫補助金について伺います。節4地域経済活性化・雇用創出臨時交付金は、先ほど説明でもありました地域の元気臨時交付金によるものですが、今回4,493万9,000円新たに補正していますが、これのもう少し詳しい内容をお願いします。

あと、今回増額となった理由なんですけれども、9月補正時に約2億7,000万円の補正がされて今回12月で追加されているわけなんですけれども、こういうのというのは何回も追加できるものなのかをお願いします。

あと、それに関連して、先ほど説明がありました廃止となっている学校教育施設等整備事業費からこの地域経済活性化のほうに事業転換されたわけですが、学校の空調関係になったということなんですけれども、それについてもう少し詳しく説明をお願いします。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

地域の元気臨時交付金につきましては、9月の補正予算で2億6,486万5,000円ということで総額でお示しして了解いただいたところなんですけど、今回、この間までの交付基準額、交付率というんですか、78.4375%だったものが83.3333%に引き上げされました。そのほかに、後からこれ追加になったんですが、小中学校の空調事業、それから湛水防除、いりため池の用排水の改修工事も元気交付金の査定の対象になりまして、その分が増額で今回の4,493万9,000円の増額になったということになります。この元気交付金、充てられる事業が決まっている。基準があるものですから、地域経済活性化に向ける事業と町の単独事業に充てられることとなりますので、先ほどありました小学校の空調の整備事業に充てまして、起債を予定しておりましたそれを取りやめて全て一般財源でとり終えたということで、起債の充当がなくなったということになります。

○議長（加藤克明君） 再質疑どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 本当に職員の方のアンテナの高さというか、常に情報をキャッチする高さのあらわれだと思うんですけれども、今回いろいろなところで聞くんですけれども、今回は前回に引き続き大分柴田町の大きな事業が国で面倒を見てもらったんですけれども、さらにほかの市町村なんかもちろん手を挙げていると思うんですけれども、柴田町的にはどのぐらいの割合をとったのか、それだけちょっと伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

今回内定いたしました総額としましては、県全体で元気交付金の関係ですけれども、117億4,396万5,000円ございます。そのうち柴田町が3億980万4,000円ということで、35市町村ございますけれども9番目に多い額となります。大半はその1位から8位までというのは市関係で、町村部では断トツに多いということで、それだけ頑張ってちょっと交付金のほうをいただいているということになるかと思えます。

それで、先ほどお答え漏れがあったんですけれども、再び追加の可能性はあるのかということ

とですけれども、一応今回でこれで終わることにはなるかと思うんですけれども、また事業があれば、もう一つ、先ほどもちょっと冒頭の説明の中でもしましたけれども、可能性が若干あるものがありますので、それも獲得に向けて努力してまいります。以上です。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 元気交付金なんですけど、市町村で柴田町が3億円超して一番いただいたんですけど、そのほかにも実はこどもセンター関係ですね。これが森林整備加速化・林業振興交付金、これが実は7,000万円ぐらい裏負担をしております。これについては県から交付されるということでございます。ですから、系統がまた別にですね。ですから、これが決まれば補正予算でまた追加をしたいというふうに思っております。

それから、きょうお認めいただきますと、三名生児童館の1,900万円ありますね、それについても元気交付金がつく可能性がある。職員が頑張っ、この1,900万円に対して1,100万円追加で来ましたと今財政課長が言いましたので合計3,000万円が一応入るんですけど、その80%は県からまたもらえるように今職員が頑張っ日参をしております。ですから、船迫こどもセンターの7,000万円プラス三名生児童館の3,000万円、1億ですね。その80%で8,000万円。これが入ってこないかなと今全力を挙げてその8,000万円を県にお願いしているという状況をつけ加えさせていただきます。

○議長（加藤克明君） 再々質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ職員一丸となっ、もらえるものと言ったらあれなんですけれども、町の持ち出しを少なくして、国からのそういった事業にどんどん手を挙げていっただいて、さらに県からのそういった事業にも手を挙げていっただいて事業を進めていっただきたいと思っます。

県内では先ほど9番目と言っただいなんですけれども、では、仙南地域では1番とカウントしていいのでしょうか。それだけ伺っます。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

仙南では柴田町が断トツの1位ということで、次が続きますのが支部のほうで、2億2,000万円とか2億3,000万円というのが支部でありますけれども、柴田町が七、八千万円余計にいただいところ、町村部につきましては1億台がほとんど、もしくは何千万円という単位であります。以上です。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。17番星吉郎君。

○17番（星 吉郎君） 星です。60ページの地方債補正、河川整備事業費が追加されておりますのでその辺の内容と、63ページの歳入で国有提供施設、先ほど斎藤議員が言ったことでありますが、年々年々少なくなっているのがわかるんですね。これもどうしようもできないという財政課長の話の聞いたんですが、これは他町で聞きますと上がっているところも結構あるんですね。ですので、何か方法あるのじゃないかと私は思うんですが、その辺お願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1問目、都市建設課長、2問目、財政課長になります。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

60ページ、河川整備事業債なんですけど、後ほど歳出で出てきますけれども、河川の5路線、改修工事のための起債を起こすもので、一般河川事業整備債、充当率75%でお受けしようとするものです。

○議長（加藤克明君） 次に、財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 基地交付金の関係をお答えいたします。本来は固定資産税相当額ということで、国が見込んだ割合を固定資産税相当に置き直して総額で割るんですが、色麻とか、それからブルーインパルスの関係で矢本とか、今の東松島市になりますね、もしくは三沢とか米軍があったりとかということで、危険なところの施設とかについては余計交付されるような状態になるんですが、どちらかといいますと、うちの船岡駐屯地は施設大隊ということで、そういうふうに危険性とか余りないものですから交付基準が若干低目なのかなということで交付されているわけでありまして。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質疑どうぞ。

○17番（星 吉郎君） 60ページの件はわかりました。この自衛隊の基地交付金、前に多分800万円とかそんな時代があったのかなと私記憶しているんですが、今回ですと、補正で見ますと620万円ということで、何となく50万円ぐらいずつ減っていつているのかなと私思っているんですね。やはり申し上げるところは申し上げておかないとだめなのかなと私思っているんですね。あるところのちょっとした会場で、ある議長さんから聞いた話では、うちらほうは上がっているよという話はよく聞くんですね。でも、いや、柴田町は800万、900万円あったとき、700万が600万円になっているんだねって言ったら、何だ、おかしいんでないかという話をちょっと聞いたものですから、ちょっと聞きたいなと思いました。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

基地交付金ですね。先ほど言いましたように、米軍とか自衛隊の施設の固定資産税に相当する分と、それからその市町村の財政力も当然加味されてきますので、柴田町はどちらかというところと0.6ぐらいということで裕福なほうということで、そういうふうな案分がちょっと安目になるかなと。

それから、基地交付金のもうちょっと詳しい内容をいたしますと、基地交付金という中に、10分の3は固定資産税相当額で案分しますと。10分の3につきましては、種類、先ほど言いました施設大隊だとか、王城寺の例えば演習場とか、三沢の米軍基地とかということで、そういう用途とか、あと、さらにさっき言いました市町村の財政状況を考慮して配分されているという説明になっております。

ただ、星議員御指摘のとおり、国の総額が減ってきたり、もしくは米軍基地とかいろいろなところの影響で、そちらのほうに特化して予算が配分されれば当然柴田町は少なくなるということになるかと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再々質問になります。どうぞ。

○17番（星 吉郎君） 聞きたいんですが、私議員になってから何年かなるんですが、この交付金は年々下がるものなのですか。それとも、何か申し上げなければ下がったり上がったりする。そういうふうな交付金なのかなと私ちょっと今思いました。先ほど財政課長が裕福だからいいんだというような話聞いたんですが、いや、そんなものではないのかなと私は思うんですね。一言お願いします。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

総額として全体に下がっています。ただ、去年からちょっとだけ上がったかなと思えますけれども、全体的に国の財政状況で下げられれば相対的には下がってくるのかなと、比率的には。それで、基地交付金の要望する協議会がありますので、そこに町長等も加盟しています。そういうところで要望・陳情しているところでもありますので、今後、予算の獲得に向けてそういうふうな要望・陳情はしていきたいと思っています。以上です。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） これは柴田町だけの問題ではなくて基地を抱える町村の問題ということで、町村会から国に要望するときには必ずこの基地交付金の維持、増額ということは制度上お願いをしているところがございます。ですから、議員さんを通じて頼めば補助金のように来るというような代物ではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 79ページですね……。後ほどやります。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。68ページの議会費から77ページの衛生費に対する質疑を許します。  
質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 白内です。70ページの10交通防犯対策費の光熱水費なんですけれども、これはきっと電気代だろうと思うんですが、今後、防犯灯設置をふやしていけば大体どのくらいの電気代になると見込んでいるのでしょうか。

それから、その下のページ、71ページの一番上に時間外勤務手当があります。これは税務総務課の時間外なんです、これだけ見ると本当に税金の徴収にかなり苦勞しているのかなと思うんですが、実態どうなっているのかを伺います。

それから、73ページの7老人保護措置事業費で措置費として扶助費が125万8,000円あるんですが、これは何人分なのでしょうか。

それから、74ページの児童福祉総務費の中の15工事請負費の三名生児童館新築工事なんですけれども、補助金がふえたということで、そうするとこの三名生児童館の財源内訳はどのようなのか。補助金ふえた分を入れての財源内訳について伺います。

それから、同じページ、4母子福祉費の扶助費で母子・父子家庭医療助成費があるんですけども、やはり件数としてふえているのでしょうか。大体何件、今まで今年度はなっているのでしょうか。世帯数はどのくらいなのでしょうか。

それから、76ページの7予防費、19の負担金補助のところなんです、風しんワクチン接種費用助成があるんですが、今年度のこの接種の状況について、どのような状況だったのか伺います。それで、実際に受けようと思ったときに受けられる状況だったのかも含め伺います。以上です。

○議長（加藤克明君） 多岐にわたっておりますけれども、1問目、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

70ページにおける交通防犯対策費の需用費の光熱水費です。10月1日以降、電気料が値上げになりました。それに伴う防犯灯の電気料の増額分というようなところ。それで今後の見込みというようなことなんです、実は今積極的に蛍光灯からLEDに変換しております。設

備投資はかかりますが、維持費はLEDに交換することによって使用料として低額になるというように、できるだけ、まず投資効果はかかりますが、維持費については軽減する方向になると思われます。ただ、今後の見込みというように約2,000万円程度は毎年かかるのではないかなというように推測を立てているところです。

○議長（加藤克明君） 2点目、時間外について、税務課長。

○税務課長（関場孝夫君） 71ページの一番上ですが、税務総務費の時間外勤務手当232万4,000円の件でございますが、税務課としましては、今後、申告準備事務それから申告と同時に申告の整理事務ということで、昨年の11月から3月までの実績を踏まえまして今回の補正をお願いしたものでございます。

○議長（加藤克明君） 3点目、措置関係で、福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 73ページになります。老人保護事業費の老人保護措置費の125万8,000円の補正でございますが、これは、65歳以上で家庭の都合や経済的な理由などにより居宅で生活することができない方を対象としていまして、町の入所判定委員会で判定を行って措置する制度でございます。当初予算で4人見ておりました、前年度までお二人、平成25年度、ことし4月入所、5月入所がお二人おります。それから7月入所、10月入所と、計6名の方が現在保護措置ということになっておりました、二人分の増加分の補正予算措置でございます。

○議長（加藤克明君） 次に、三名生児童館また母子医療関係で、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 1点目は三名生児童館の財源になります。森林加速化補助金につきましては、見込みとしまして、交付額が1,100万円ほどふえますので約3,000万円ちょっとというふうになります。それに伴いまして、起債、地方債のほうも充当率80%ですが、その辺も若干、800万円ほどふえるというふうになります。

○議長（加藤克明君） 財政課長から答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 三名生児童館の関係をご説明申し上げます。

事業費が1億6,336万8,000円で、県の先ほど言いました森林整備加速化の補助金が今のところ1,986万円です。これから今連絡がありました1,100万円については後で補正措置することになりますので、財源内訳はもう少し変わるかと思えますけれども、今のところ1,986万円です。これにさらに地域の元気臨時交付金が1,588万8,000円を充てております。起債が8割ということで1億200万円、一般財源が2,562万円になります。先ほど言いました追加連絡のありました分については、後で財源の構成の組み替えをさせていただくようになります。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長、母子医療関係です。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 母子・父子家庭医療費助成費の160万円の増につきましては、今回の増の理由としましては、医療にかかった件数というのはふえてはいないんですが、お母さんの入院の件数が、ちょっと件数は把握していませんけれども、お母さんの入院が多かったということで医療費が伸びたということになっております。

それから、全体の母子家庭の件数なんですけど、母子家庭のほうが699人、お母さんとお子さんを入れてです。それから父子、お父さんと子供さんということで40名ということ、それからどちらの父母もいない児童が4名おりますので、計743名ということで、件数についてはそんなに変わっていないというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 6点目は風しんワクチン関係で、健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 風しんワクチン接種費用助成の関係ですけれども、今回55万円の増額の補正ですが、助成申請者の増によるものです。6月補正で助成の対象者を19歳以上49歳以下の男女、それから妊婦の配偶者というようなことで助成の申請を350人というふうに見込んでおりました。それで7月1日から受け付けを開始したんですが、11月末現在で377人ということになっております。それで今回50人増の400人を見込んで増額補正をしたものです。なお、歳入のほうで、今回これについての半額を県のほうから補助があるという内容です。

それから、ワクチンのほうの供給の関係ですが、当初はやはり不足ぎみだったんですが、夏以降はそういったことなくスムーズに受けられているというような状況です。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ございますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 三名生児童館の財源内訳なんですけど、そうすると次の補正で詳しく出てくるとは思うんですが、こういうふうに関から追加で補助金がつくというようになった場合は、一般財源を減らすというのが普通のやり方なのですか。確認です。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

起債のほうで、なるべく後年に債務が残らないように起債のほうに充当させて減らして、減ることになりますので、補助金とか何か先に引いた残りに対して充当率掛けますので、8割、当然充当率のほう落ちてくるということで、その差額分を一般財源で払いますけれども、そのふえた分だけ当然一般財源も減るという格好になります。

○議長（加藤克明君） 再々質問ございますか。ほかに質疑ありませんか。5番齋藤義勝君。

○5番（齋藤義勝君） 5番齋藤義勝です。76ページ、前のページからまたがっているんです



が、5目19番のみやぎ県南中核病院の負担金なんですけれども、今回補正で1,916万7,000円組まれておりますが、これ当初予算がたしか、これちょっと見てきたんですけれども、3億9,500万円あったんですね。それで、平成24年度の負担金といいますか、決済額が3億8,000万円余りだったと思うんです。そうしますと合計で4,000万円ぐらいの負担増大となっているんですけれども、これの具体的理由をお願いいたします。

続きまして、80ページです。

- 議長（加藤克明君） まだでございます。では、1点ということで。中核病院に関する件で、健康推進課長。
- 健康推進課長（宮城利郎君） 中核病院関係の負担金の関係なんですけど、今回補正のほうで、平成25年度当初は今議員おっしゃったとおり3億9,556万1,000円で、今回補正後4億1,400万円という形になるんですが、その中核病院の負担金の関係ですが、それぞれ救急医療に関する負担金であったり企業団への管理費構成市町負担金ということで、年々伸びているというような状況でございます。今後も医療機器等の更新等があれば負担金のほうが増になってくるのかなというふうに考えております。以上です。
- 議長（加藤克明君） 再質疑ありますか。ないんですね。14番舟山彰君。
- 14番（舟山 彰君） 14番舟山彰です。75ページの真ん中のむつみ学園に関してなんですけど、償還金が今回167万4,000円、平成24年度事業費精算に伴う償還金と。この償還金という意味をちょっと教えていただきたいと思います。どこに払うものとかということなんですけれども。それから、77ページの一番下のほうの稲作総合対策費で需用費がマイナスの1,309万4,000円、消耗費で。下のほうに放射性物質吸収抑制対策補助が1,300……。ここは違うんですね。
- 議長（加藤克明君） それでは、1点。むつみ学園に関する件、子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（永井 裕君） お答えいたします。

平成24年度事業費精算に伴う償還金ですが、むつみ学園につきましては、運営費につきましては参加市町村1市4町によって構成されております。負担金につきましては均等割と児童割額で運営されておりますが、今回、24年度の運営費について精算しまして、確定しましたのでそれぞれの市町村の負担金に対して予算に対して過不足が生じたということで、今回の歳出のほうに計上しております償還金というのは、負担金を多く納めていた市町村に対する償還金ということになります。大河原、村田、蔵王3町に対する負担金をお返しするという額です。歳入のほうにも、63ページの歳入の際に障害児通園施設等事業費負担金77万6,000円というのがあるんですが、これは反対に不足が生じたために負担金を納めてもらったということで、歳入

のほうに計上しております。

○議長（加藤克明君） 再質問ございますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） むつみ学園とか、それから山下荘なんかのように周辺市町なんかと一緒にやっていて、柴田町が言うならば事務を担当するような場合、特別会計というような形になっているのでしょうか。このむつみ学園なら学園のような。柴田町の民生費の中の児童福祉費の中に「障害児通園事業費（むつみ学園）」となっているんですけれども、そういう会計処理というのをちょっと今のもう一度お聞きしたいと思うんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 運営費につきましては、予算に計上してあります事業費の総額を先ほど言いましたように均等割と、あとお預かりしているお子さんの数で、月数なんですけど、それで割ってそれで算出しているということになります。特別会計とかそういうのはつくっておりません。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。ほかにありませんか。6番平間奈緒美さん。

○6番（平間奈緒美君） 6番平間奈緒美です。74ページ、3款民生費の目3の子ども医療対策費について伺います。10月から子ども医療費無料化で中学3年生まで無料化が始まったわけなんですけれども、現在の進捗率、申し込んでいる率というんですかを伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 子ども医療費助成の関係ですが、今議員おっしゃられたとおり、10月から小学校、中学校の通院に係る助成分について拡大分として実施をしているところです。進捗状況ということなんですけど、これも学校を通しまして子供さんに申請書をお上げして、それをこちらに申請をしていただく手続をとっているんですけど、それで今回の該当者が3,131人おりました。対象者なんですけど、それで、現在登録の申請をされている方が2,529人となっております。それで、まだ申請されていない方が602人ほどおりますので、今後、この方につきましてはお知らせ版、それからまた学校を通して周知広報に努めていきたいというふうを考えております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再々質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） これはどうしても所得制限もかかっているの、そういった中で、自分のところは制限がかかっているからやらないという方もいらっしゃると思うんですけれども、先ほど課長おっしゃられたこれから広報媒体、出したからいいではなくて、実際の医療現場では、実際に中学生のお子さんが医療現場に行ったときに知らなかったという保護者の方も

何かいらっしゃるというお話も聞いておりますので、できるだけいろいろな媒体を使って、せっかく柴田町が先を進んでいるというんですか、中学3年生まで医療費無料ということですから進んでいる自治体ですので、そういったPRもして、これは100%はいかないと思うんですけれども、できるだけ多くの方が申請をまずしていただくようお願いしたいと思います。これは要望になります。お願いいたします。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 次に、77ページの農林水産業費から85ページの公債費に対する質疑を許します。質疑ありませんか。14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 14番舟山です。先ほどの77ページの一番下、稲作総合対策費、需用費がマイナス1,309万4,000円で消耗品費と。その下に放射性物質吸収抑制対策事業補助ということでは今度はプラスの1,309万4,000円ということなんですが、先ほどの課長の説明で何か科目の変更というような説明だったように記憶していますが、町としては、当初予算などでは町が消耗品費として支出するつもりだったのがこれ途中で補助にかえるというふうに理解してよろしいんでしょうか。それと、放射性物質吸収抑制対策という事業の内容そのものについてご説明願いたいと思います。

次に、80ページの一番上のほうに15節工事請負費4,730万円、一般町道維持改修工事。たしかまだ建設委員会と言っているときに、年末とか年度末に町の工事などが集中して交通渋滞などを招かないようにという指摘をしたような記憶があるんですが、今こういう県内復旧・復興工事も進んで、ここの町の発注する工事の進みぐあいがどうかわかりませんが、そういう交通渋滞を招くような心配はないんでしょうか。

最後に、82ページの小学校管理費のところという需用費179万6,000円の中に、光熱水費が166万6,000円ですか、あと中学校のほうにも同じように光熱水費出ていますが、これからますます寒くなるというか、これは灯油の値段の見込みなどを見た上で各学校から要求があつてこういう金額になっていて、足りると思われるんでしょうか。以上です。

○議長（加藤克明君） 1点目稲作対策、農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 放射性物質吸収抑制対策事業補助金、今回補助になったかということなんですけれども、当初は消耗品ということで、塩化カリなんですけれども、塩化カリを消耗品ということで、補助対象としてはその物だけしか見られないんですね。そして、今回補助金になったのは、実は特別交付税のほうで見られると。そういう見られることによって配布、

その物だけじゃなくて、配布とかその消費税分も見られて農協のほうで配布までできるということで、その実施したものについて農協のほうに補助するんですけども、そちらのほうでやってくれるようになったので、その切りかえによって補助金にしたということでございます。

それから、内容なんですけれども、今回放射能抑制対策として米、大豆、ソバということで3種類の対策を3月に配布して実施するわけなんですけれども、平成26年産の水稲に対するの対策になります。それで、水稲については交付金の対象になるんですけども、大豆、ソバについては単独というようなことでございます。水稲については20キロ、6,320袋、632ヘクタール分を実施します。大豆については30キロ、375袋ということで、25ヘクタール分。それからソバについては30キロ、160袋で、10.6ヘクタール分を実施するというこの予定になっております。

○議長（加藤克明君） 2点目、町道に関しまして、都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 一般町道維持改修工事、7路線ほど今回お願いしておりますが、年末それから年度末に向けて、依然発注工事もありますので、相当数の現場が動くことは間違いないことなんですけど、それぞれの工事間で交通規制、同様に通行どめが重なったところが連続しないようにですとか、その工事間調整を図りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 3点目につきましては、教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） お答え申し上げます。

光熱水費の変更は主に電気料でありまして、東北電力さんが、先ほどまちづくり政策課長が説明した中にありましたが、電気料金の単価の改正がありまして、今年度内に、それで当初予算ではその改正前の単価で試算しておりましたので、その値上がり分のもう一度計算させていただいた。

でも、2点目のそれらが間に合うような見込みであるのかというご質問があったかと思うんですが、それもやはりそういう見込みを立てまして計算をさせていただいているということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 放射性物質吸収抑制のことなんですけど、例えば去年までがどうで、交付金をもらったからそれでいろいろやり方が変えられるようになったということなんですけど、去年までとどう違ったかということですね。あとは結局農協を通じて農家に配るんですけど、この放射性物質吸収抑制対策事業というのはいつまでやるようになるんですか。いつまでとい

うか、消費者とかからすれば、農家などがそういう対策をとって米などが放射性物質が出てこないということで安心して食べられるということなんですけれども、これ事業として国などもいつまでやりなさいとかという何かそういうのあるんでしょうか。そういう意味では、来年も例えばこういう補助金をもらえる見込みが完全にあるから、来年も例えば補助事業というふうになるのか。ちょっとその辺の見通しもお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 実は昨年度は補助事業で実施したわけなんですけれども、ことしは特別交付金かそれから国の補助金かという2つの選択があって、最近になって決まりまして去年と同じように交付金で見られるというふうになりまして、その場合だと、農協に補助して農協が配布できるようになるんですね。ですから、昨年と同じやり方にやれたと。そこまでは決まっていなかったんです。2つの方法があって。来年の見通しとしては、実はまだ決まっていないんですけれども、来年も制度自体は続く予定といたしますか、そういうことで今現在なっていますので、町としてはしたいということなんですけれども、仙南2市7町で調整をとっておりまして、来年度実施するかは、平成26年度実施するかはちょっと未定でございます。

そして、この塩化カリの散布なんですけれども、3月に耕起する場合、田を耕す場合に散布するというような予定になっております。

○議長（加藤克明君） 再々質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今の説明で、塩化カリを散布するのが、何も国からやりなさいということではなくてこの広域で決めるということなんですか。ちょっとそこを。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 仙南2市7町で調整しているというのは、この先、塩化カリを振らないで放射性物質の安全が確保できるかという点で会議を設けているんです。農業改良普及センターが中心となって。そして、もし国のほうからお金が出なければ単独で1,300万円を用意しなければいけないんですね。ですから、もし安全だとすればしなくてもいいですし、そういう見込みもあるんですね。それで、もし2市7町でうちのほうはしないというところが出てくれば、足並みがそろわないといたしますか、仙南は一応放射性物質が心配なところですので、実際は不検出でもうどの町村も大丈夫になってきているとは思いますが、その辺の判断は市町村になるんですね、最終的には。ただ、2市7町の調整をとりながら、放射性物質の抑制対策についてはそういうふうを考えていこうということでの調整でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。5番斎藤義勝君。

○5番（斎藤義勝君） 5番斎藤義勝です。81ページ、8款4項5目公園緑地費で、先ほど財政課長からこの15節の工事請負費、公園設備関係ですけれども、これでちょっと私聞き逃したんですけれども、船岡の具体的に場所、どの公園なのかと、あとほかの公園整備、例えば槻木とかそういうところが入っていないのかどうかの一応確認というのがまず1点。

それと80ページ、8款3項1目の15節工事請負費、白坂堀川外4件とあるんですけれども、これ白坂堀川というのは葉坂だと思うんですけれども、このほかの4件の場所を具体的に教えてください。

あと77ページ、6款1項7目の稲作総合対策費、今、舟山議員から放射能対策の塩化カリを全農家に配布してかなりの効果が出ていると聞いたんですけれども、去年とことし、去年は何か53カ所ぐらいで測定したと、ことしは測定箇所を45カ所と聞いているんですけれども、この具体的な線量を教えていただきたいんですけれども。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 1点目、都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

81ページ、公園の場所ということですが、船岡城址公園、リコリス坂ということで展望デッキから竹林のほうに下る園路を整備しているんですけれども、一部急なところに手すりをつけるということで、1カ所の工事になります。

それから80ページ、河川名ですが、一つは、議員ご指摘のとおり葉坂にあります白坂堀川、それから入間田にあります関根堀川で3カ所、それから上川名の場所なんです、上川名堀で1カ所、合わせて5カ所というふうになります。よろしくお願ひします。

○議長（加藤克明君） 続けて工事請負関係も2件。いいのかな、いいの。それでは、放射能関係で農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） ことし分については45カ所不検出でした。昨年、平成24年産米については検出がありました。1件については10ベクレル、それからもう一つについては11ベクレルということで2カ所検出があったわけです。ただ、食品衛生法の基準が100ベクレルなので最終的には出荷については問題ないんですけれども、そういう状況でした。

○議長（加藤克明君） 再質問ございますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 先ほどの公園施設整備工事、船岡城址公園とわかったんですけれども、これ1カ所だけで200万円ということによろしいですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

船岡城址公園 1カ所です。

○議長（加藤克明君） 再々質問よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。8番高橋たい子さん。

○8番（高橋たい子君） 8番高橋です。1点だけ。77ページの6款の7目稲作総合対策費の中での19節の地域とも補償推進事業補助とそれから農業者戸別所得補償制度推進事業費補助、この補正に至った経過をひとつよろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 一つは地域とも補償推進事業補助なんですけれども、とも補償に対して約1,700万円の事業費のとも補償をやっているわけなんですけれども、大体見込みが outcome 出まして、この予算に計上している約70万1,000円が不足になったわけです。最終的に不足になったという理由なんですけれども、平成25年産米は水稻作付を推進していました。地域間調整もありまして、それからもう一つ政府備蓄米とか加工米の生産も推進いたしました。そういう関係で、とも補償の過不足調整というんですか、それにちょっと支障が outcome 出まして足りなくなりました。この金額を町が最終的に不足分は負担するものですから、その部分でございます。

それから、農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金なんですけれども、これについては水田農業推進協議会のほうに結果的に30万円の補助をするんですけれども、中身は、そちらで米の需給調整の生産システムの電算システムがございまして、東北農政局に報告したりいろいろな計算をしたりというシステムなんですけれども、その中で帳票が変わったとか、それから画面を変えなくちゃいけないとかというものがございまして、例えば飼料用米の今までは面積だけでよかったのが数量まで入れるとか、そういうシステム変更がございまして、その部分について対応するものでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問よろしいですか。ほかに。17番星吉郎君。

○17番（星 吉郎君） 星です。ページ数80ページの浚渫委託料1,970万円、これは無論五間堀のしゅんせつだろうと私は思っているんですが、どの辺からどの辺まで実行されるのか。そして、どんな格好でやられるのかお願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

今回のしゅんせつにつきましては、まさしく五間堀川になります。予定していますのは大江堀の合流、大江堀合流から下流は県管理になりますので、大江堀の合流から上流側へ関根堀川の合流付近までしゅんせつをしたいなというふうに考えております。ただ、ちょっと堤防が狭

いので、若干腹づけというか堤防の幅をちょっと太くさせてもらって、上のところを大型の機械が通れるように、ダンプが通れるようにしながら進めていきたいというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質疑ありますか。ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 白内です。78ページが一番下、観光整備費の委託料についての説明をお願いします。

それから、79ページの8款土木費の土木総務費の職員手当等の時間外手当、この説明もお願いします。

それから、80ページの上から2行目、町道維持工事測量設計委託料、海老穴外ということだったんですが、ほかはどこでしょうか。

それから、その下の一般町道維持改修工事も船岡西外6線ということだったんですが、どの路線でしょうか。

それから、81ページの土木費の住宅建設費、工事請負費の二本杉町営住宅解体補完工事の説明をお願いします。

それから、82ページの教育費の教育管理費の中の15工事請負費で、槻木中学校教室間仕切り工事となっているんですが、どういう工事なんでしょうか。

それから、その下の負担金のところ、幼稚園就園奨励費補助、これはこれでかなり昨年よりふえているんでしょうか。状況について伺います。そして園児の何%になっているんでしょうか。

それから、その下のほうの教育費の中の小学校管理費で扶助費、中学校のほうもあるんですが、ことしの準要保護の人数というのは昨年と比べてどうなっていますか。今が大体もう出そろったところなのかと思うんですが、どのような状況になっているのでしょうか。

それと、ちょっと気になったのが、先ほど小学校や中学校の光熱水費は電気料の値上げだということだったんですが、小学校で船迫小学校だけが上げていないんですか。これは漏れたものなのか間に合うものなのか、ちょっと伺います。

それと、84ページの図書館費の工事請負費でブックポスト、結局最初から小さ過ぎましたよね。やはりつくるとききちんと考えてやらないとこういうことになるんだと思うんです。もう設置した時点からもう入らないというか、特に日曜日というか月曜日休みのときなんか苦労していたと思うんですけれども、やはり最初から考えてやるべきだったと思うんです。それで場所は同じところなんですか。一応確認です。以上です。



○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。初めに、商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） お答えします。

78ページの観光地等整備事業委託料でございますが、震災等の緊急雇用対応事業につきましては、10事業、1億14万円で交付決定を受けております。各課で臨時職員を採用しておりますが、減額が生じてきておりますので、この減額分を交付決定の金額内で観光地等整備事業委託、シルバー人材センターのほうに委託しているんですけれども、こちらのほうへ予算を振り向けるというようなことでございます。

○議長（加藤克明君） 次に、都市建設課長、4点あります。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

79ページ、職員手当、時間外勤務手当です。この時間外につきましては、車両センター職員の時間外になるんですけれども、これから雪の季節になりますので融雪剤散布、これは昼夜問わず作業に出て、特に夜間・朝方が多いので、今回計上させていただきました。車両センターは4人で対応しております。

それから、80ページ、委託料900万円でございます。予算説明の中で海老穴2号線外という確かに説明あったんですが、今回これお願いしていますものは海老穴2号線1路線になります。大変申しわけございません。

次の工事請負費、一般町道維持改修工事、合わせて7路線になるんですけれども、船岡西地区の側溝改修、それから上名生13号線、西船迫95号線、四日市場3号線、葉坂3号線、船岡東41号線、入間田14号線ということで、合わせて7路線になります。

81ページです。補完工事の中身になります。二本杉町営住宅の解体につきましては、町営住宅そのものについては交付金事業で解体をしておるんですが、実はあそこに、もともと直営の大工さんが都市建設課に昔いまして、大工さんの詰所というところが住宅の角に建物が残してあるんですね。そういったものの解体。それから樹木の根っこなんかが残っていましたので、それらは単独で解体をしたいということです。解体後は更地になるので、いろいろなところから、人は余りないんでしょうけれども、車が入られたりすると困るので、仮囲いを含めた補完工事を、仮囲い、くいを打ってロープを張って、危ないです、入らないでくださいというような状況をつくる補完工事を考えています。以上です。

○議長（加藤克明君） 順次答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） それでは、まず第1点目の82ページ、槻木中学校の教室の間仕切り、どういう内容なんですかというご質問でございました。内容は、新年度、槻木中学校に

なるわけなんですけれども、新年度に特別支援学級の生徒が増加するということですので、現在も教室は分割して使用している、各学校そういう対応をしているんですが、槻木中学校での対応をするものでございます。

2点目の幼稚園就園奨励費の関係でございます。当初予算では8園、私立幼稚園ですね、町内も町外も含めてなんですけど、8園で児童数が265人という実績をもとに積算しておったんですが、今回申請がありましての対応が11園になりまして346人の園児数になったということで、3園、81人が増加してございますので、その分の増加分として924万2,000円の補正をさせていただきます。

質問の中に園児の何%になっているんですかというご質問もあつたんですが、大変申しわけございません。3園、町内ですとわかるんですが、各学校の定数といいますか定員をちょっと把握してございませんでしたので、その率というのはちょっと今のところまだ出ておりません。

3点目、扶助費の関係でございましたね。扶助費につきまして前年度より今年度はどうなのかというご質問だったかと思うんですが、今、済みません、前年度の数字をちょっと持っていませんで、当初の見込み、これが前年度の実績を踏まえておるんですが、それとの比較をしましたところ小学校では22人の増と。ですから、前年度より22人の増になっているのかなというふうにちょっと捉えておりました。中学校につきましては、合計ですが、当初で105人と見ておったところが現在117人でございますので、12人の増というふうに捉えているところです。

済みません。最後に、光熱水費についての船迫小学校が入っていないんですけれども大丈夫なんですかというご質問だったかと思えます。これも学校から補正予算要求が提出あつたときに確認をさせていただきました。船迫小学校のほうでの積算では、今回の補正は要しないというこの回答をいただいています。以上です。

○議長（加藤克明君） 課長、図書ブックポストの関係。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 白内議員のご質問にお答えします。

84ページ、4目図書館費の中の工事請負費ということで42万円。ブックポストということで、白内議員ご指摘のとおり、ポストがやはり小さいでした。場所については同じ場所に設置する予定ですが、これまで本の大きさにもよるんですけれども30冊から50冊入るともう満杯状態になりましたけれども、今度は200から300冊以上入る予定で、6倍以上入る量ですので今度は十分間に合うかと思えます。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質疑よろしいですか。ほかにありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 秋本です。先ほどのところで、78ページ、7款1項の商工費、先ほど聞かれた中身がちょっとまだ不明だったものですから、委託費の216万8,000円。これはシルバーさんのほうに委託したというんですけれども、どういう事業を委託したのか、その事業内容を教えていただきたいと思います。

それと2点目、79ページ、8款の1項土木管理費、その22節なんですけど、家屋補償事業のところでは先ほど不等沈下の補償だという話がありましたけれども、これについて詳しく教えていただきたいと思います。

それと同じページ、79ページの2項の道路橋りょう費、その中の1目13節の委託料、橋梁点検長寿命化計画策定委託料、これがすっぽり抜けているんですけれども、これはこの事業自体が要らなくなったという判断なのでしょうか。その辺教えていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 初めに、答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 78ページの観光地等整備事業委託料の事業内容ということでございます。観光地整備事業につきましては、観光客を迎えるための観光施設それから観光資源の整備等をシルバー人材センターに委託して行っているところですが、今回補正をさせていただくことによりまして、例えば観光物産交流館、冬の間、雪が降った場合なかなか上りづらいということもありますので、そういう除雪作業をお願いしたり、それから落ち葉とか今いっぱい落ちているんですけれども、そういう清掃作業、それから消耗品も使いますので草刈り機の刃を買ったり、それから光のページェント関係のLEDのライトを補充したりというようなことで考えております。

○議長（加藤克明君） 2点については、都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 79ページの家屋補償の件なんですけど、不等沈下ということで紹介しておりましたが、実は、町が宅地造成をして皆さんに提供した土地で沈下が続いたということで、これまでもずっと家屋補償を続けてきていたんです。今回、この場所、槻木西二丁目につきましては現在は更地になっていますが、以前から持ち主の方といろいろ協議をして、今回買い戻しということで、更地ですので町のほうで買い戻すということで合意が得られましたので、今回お願いするものです。

それから橋梁、79ページになりますが、橋梁の点検につきましては、24年度の経済対策の補正の中で交付金事業として対応ができましたので、単独で予算要求していたものを減額するものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（加藤克明君） 再質疑どうぞ。

○4番（秋本好則君） 槻木西二丁目のところは私もちょっと関係していたもので大体わかっていたんですけれども、これまだとまっていないんですか。まだずっと続いている。私が関係していたのはかなり前だったんですけれども、まだずっと沈下が続いている状況なのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） ただいまちょっと手元にどのぐらい動いているという細かいものはないんですけれども、やはり全体として買い戻しとかそれから補償の話が来るということで、わずか続いているというんですか、かなり軽減はされていると思うんですけれども、まだ続いているという認識を持っております。

○議長（加藤克明君） 再々質問よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 歳出の質疑を終結します。

これをもって全ての質疑を終結いたしました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第51号平成25年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまから休憩いたします。

再開は11時10分とします。

午前10時57分 休 憩

---

午前11時10分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

---

日程第3 議案第52号 平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第3、議案第52号平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第52号平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、保険給付費等の増によるものでございます。歳入につきましては、繰入金増額等であり、歳出につきましては、保険給付費等に同額の補正を計上しています。

歳入歳出それぞれ5,719万3,000円を増額し、補正後の予算総額を44億9,171万円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書91ページをお開きください。

平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算です。

第1条関係ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,719万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億9,171万円とするものです。

今回の補正につきましては、保険給付費等の増によるものです。主なものについてのみ説明をさせていただきます。

94ページをお開きください。

債務負担行為補正の追加です。診療報酬明細書審査業務委託料及び国民健康保険税電算処理業務委託料の追加2件です。これらは平成26年度当初から執行予定の事務事業で、平成25年度中に契約手続を行うための債務負担行為となります。

続いて、96ページをお開きください。

歳入です。9款1項1目一般会計繰入金940万5,000円の減額ですが、これは保険基盤安定整備に係る一般会計繰入金の確定見込みにより、保険税軽減分776万6,000円、保険者支援分197万5,000円のそれぞれの減額と、国保税の電算システム改修委託に係る事務費分繰入金33万6,000円を増額となります。

次に、9款2項1目財政調整基金繰入金、補正額6,659万8,000円を増額ですが、保険給付費の増額に伴いまして財政調整基金から取り崩して充当するものです。

次に、97ページになります。

歳出です。1款2項1目賦課徴収費33万6,000円の増は、先ほど説明しました歳入に計上しました国税の電算システム改修委託に係るものです。

次に、2款1項1目一般被保険者療養給付費3,869万円の増、次の2款2項1目一般被保険者高額療養費1,766万9,000円の増は、これまでの給付実績に基づきまして今後の見込み額を算出した結果、増額補正をするものです。

次のページになります。

11款1項1目一般被保険者保険税還付金49万7,000円の増は、保険税過年度還付金の増額見込みによるものです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 白内です。96ページの9款繰入金、財政調整基金はそうすると残高幾らになりますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 補正後の基金残高のほうですが、1億9,223万5,935円となります。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質疑よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第52号平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤克明君） 日程第4、議案第53号平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第53号平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、平成24年度消費税及び地方消費税の額確定に伴う減額と、地方債借りかえによる償還金利子の減額に伴うものであります。

歳入歳出それぞれ2,440万9,000円減額し、補正後の予算総額を19億5,282万2,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） それでは、詳細説明を申し上げます。

99ページをお開き願います。

平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算でございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,440万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を19億5,282万2,000円と補正を行うものでございます。

102ページをお開き願います。

債務負担行為の補正で追加をお願いします。1点目は下水道受益者負担金電算処理業務委託、2点目はマンホールポンプ保守管理委託料、いずれも年度当初から事業を行うためにお願いするもので、下水道受益者負担金は平成26年として限度額を62万円、マンホールポンプ保守点検管理委託料は平成26年度から27年度までの2,052万円です。

次に、105ページお願いいたします。

歳入でございます。4款1項1目一般会計繰入金2,586万1,000円の減額でございますが、歳入歳出で相対的に歳入が多くなりましたので、減額を行うものでございます。

6款3項1目の消費税及び地方消費税の還付金145万2,000円の増額は、平成24年度の確定による増額でございます。

次のページお願いいたします。

歳出でございます。1款1項2目汚水管理費、11の需用費です。光熱水費7万円の増額は、

汚水マンホールポンプ等の電気料で電気料値上げによるものでございます。

13節委託料、特殊人孔汚泥処分委託料78万5,000円の減額は、確定による減額でございます。次の既設汚水管テレビカメラ調査及び清掃業務委託料210万円でございますが、大震災の余震によりまして、管の変状で流れの悪いところが船岡新栄の三丁目地区、また船岡東二丁目地区におきまして見られておりますので、今回カメラを入れて調査を行うものでございまして、1,000メートルを見ております。

27節公課費でございます。24年度の消費税及び地方消費税及び25年度の消費税及び地方消費税おのおのマイナスになっていますが、合計で1,911万5,000円、これも確定による減額でございます。

次の2款1項1目給料から負担金及び交付金関係でございますが、職員の異動による減額でございます。

次のページの5款1項の1目元金及び2目の利子でございますが、実は、ことしの6月会議で本年度のみの特定被災地における借換債ということでお願いをしまして、昭和63年度から平成6年度まで年利4.35%から4.95%の13件分を借換債をお願いをしました。今回年利0.2から0.5%の利率で確定しまして、元利償還方式によります元金は255万9,000円の増額、利子は605万8,000円の減額ということになるわけでございます。今回この借換債によりまして5,414万6,000円の負担軽減が図られることとなります。

以上の内容になります。よろしくお願いたします。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 14番舟山彰です。102ページの債務負担行為補正の中のマンホールポンプ保守管理委託料、平成26年度から27年度まで2年間で2,052万円ですか。これ例えば単年度ではできないのでしょうか。なぜこんなことを聞くかという、これは何か業者に頼むために2年先取りして払わないとだめというか、私からすると、単年度ごとにしてそのときの状況によっては委託料を下げることもできる、逆に上げざるを得ないという場合もあるかなと思うんですが、この事情、このマンホールポンプの保守管理に関して2年間にするという事情というんでしょうか、状況を説明願いたいと思います。これが1点目です

2点目は、財政課長に聞くようになるのでしょうか。つまり、ほかの会計でもこの債務負担行為というのいろいろ出てきますが、そういうふうに業者に頼む都合で数年間にまたがるものがあるとかで、それはつまり入札などして町の発注委員会で決めてそれでここに計上されると



どうか、ちょっと流れというものをもう一度お聞きしたいと思います。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1点目、上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） 102ページのマンホールポンプ保守管理委託料、2カ年という理由でございます。下水のマンホールポンプ13カ所ございます。日常的に排水ポンプをしている関係でございます、やはり時折いろいろな異物とか入ってきますので、その除去とかがちょくちょく発生しているところが現実でございます。ということで、委託管理を継続的に行うために2カ年でお願いしているわけでございます、そういう理由でございます。

○議長（加藤克明君） 次に、財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 債務負担行為の補正のご説明を申し上げます。

債務負担行為、今回12月補正で上げています件は全て電算とか保守管理とか、例えば4月1日の日から滞りなく事業を執行しなければならないものに関して、例えば電算処理とかそういうものに関しては、それまでの間に契約行為全て終わっていませんと4月1日安心して迎えられるので、事務事業が停滞するということになりますので、その前にそういうふうな体制をとるということで、債務負担行為の金額は伴わないんですが、行為だけをお願いをして新たに平成26年度を迎えるというような格好での債務負担行為補正になります。よろしくお願いたします。

○議長（加藤克明君） 舟山議員、よろしいですか。はい、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今の財政課長の説明で、まだ具体的に契約の手續、来年の4月以降すぐに事業を始めるためには今からこういう負担行為やっておかなければいけないということは、委託する業者については現時点ではもう確定しているということなんですか。いろいろな事業なんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） まだそこまでは何も決まったものではなくて、予算のないところで、こういうふうな行為の議決がないうちにそういう行為はできませんので、これの債務負担行為の議決をいただいた段階から業者の選定それから契約等の行為に移るということです。あくまでこの金額につきましては限度額ですので、来年以降のこの金額ということになります。

○議長（加藤克明君） 再々質問になります。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今限度額と言いましたけれども、町として具体的に契約の手續とかするとき、これが限度ということは、これを超えることというのはあり得ないということですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） ご説明いたします。

限度額につきましてはこの金額を超えることはあり得ませんので、もし万が一超えることになればさらに補正ということになるかと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第53号平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第54号 平成25年度柴田町介護保険特別会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第5、議案第54号平成25年度柴田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第54号平成25年度柴田町介護保険特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、介護保険料及び介護保険給付費並びに債務負担行為補正が主な内容となっております。

歳入につきましては、保険料が当初予算を上回る見込みとなったことや、県負担金の増額及び事務費繰入金の補正となります。歳出につきましては、総務費や保険給付費の介護サービス費と地域支援事業、基金積立金などの増額となります。債務負担行為の補正につきましては、平成26年度当初から事業が開始されるための補正となっております。

歳入歳出それぞれ2,863万3,000円を増額し、補正後の予算総額を24億9,313万9,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） それでは、議案第54号平成25年度柴田町介護保険特別会計の補正予算について詳細説明を申し上げます。

議案書111ページになります。

今回の補正については、介護保険料及び介護保険給付費補正並びに債務負担行為補正が主なものであります。

第1条です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,863万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億9,313万9,000円とするものです。

続いて、114ページごらん願います。

歳入歳出の個別説明の前に債務負担行為補正を説明申し上げます。

追加5件です。要介護認定等調査業務委託料、柴田町地域包括支援センター業務委託料、槻木地域包括支援センター業務委託料、高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業委託料、介護保険電子計算処理業務委託料、この5件についてはいずれも平成26年度当初から執行する事務事業でありますので、今年度中に契約手続を行うための債務負担行為であります。

続いて、117ページごらんいただきます。

歳入について説明いたします。

1款保険料1項介護保険料の増額2,400万円は、第1号被保険者の現年度分特別徴収保険料であり、被保険者が増加しているためであります。10月末現在の被保険者数は9,429人、前年同期より4.6%、412人の増となっております。

続いて、5款県支出金1項県負担金1目介護給付費負担金の増額379万6,000円は、過年度分でありまして、平成23年度介護給付費の再確定の結果、増額になったところであります。

7款繰入金1項一般会計繰入金1目介護給付費繰入金の増額83万7,000円は、主治医意見書作成料及び介護保険認定調査の通信運搬費の増額に対する事務費繰入金であります。

次のページになります。118ページでございます。

歳出の補正について説明申し上げます。

1款総務費2項徴収費1目賦課徴収費の増額58万8,000円は、年金等の天引きにより保険料の還付、死亡者の場合なのですが、還付及び重度障がい者の入所施設で適用除外施設に入っている方の介護保険料の還付金であります。

同じく 3 項介護認定費 1 目介護認定費の増額83万7,000円は、要介護認定に際しての認定調査結果通知発送のための通信運搬費や主治医意見書であります。

2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費 1 目居宅介護サービス給付費の減額1,100万円、3 目施設介護サービス給付費の増額2,000万円、5 目居宅介護住宅改修費の増額200万円、6 目居宅介護サービス計画給付費の増額300万円は、それぞれサービス料の増減により補正するものであります。

同じく 2 項介護予防サービス等諸費 1 目介護予防サービス給付費の減額300万円、3 目介護予防福祉用具購入費の増額10万円、4 目介護予防住宅改修費の増額100万円、5 目介護予防サービス計画給付費の増額50万円は、それぞれサービス料の増減により補正するものであります。

次のページ、120ページになります。

同じく 4 項高額介護サービス等費 1 目高額介護サービス費の減額150万円、同じく 5 項高額医療合算介護サービス等費 1 目高額医療合算介護サービス等費の減額110万円、同じく 6 項特定入所者介護サービス等費 1 目特定入所者介護サービス等費の減額1,000万円は、それぞれ支出見込み減により補正するものであります。

4 款地域支援事業 1 項介護予防事業 1 目二次予防事業の減額102万7,000円は、二次予防事業者の介護予防教室への応募者が少なかったことで1 クール減少したことによる通信運搬費及び業務委託料の減により補正するものであります。

同じく 2 項包括的支援事業費 2 目任意事業費の増額25万円は、家族介護用品支給対象者の増加により補正するものです。紙おむつの支給で、当初20人見ていたものが7人ふえたものでございます。

5 款基金積立金 1 項基金積立金 1 目基金積立金の増額2,419万7,000円は、介護保険料の増加分を介護保険給付費準備基金に積み立てするものです。これを積み立てすることによりまして残高1億5,432万542円となります。

7 款諸支出金 1 項償還金 1 目償還金の増額378万8,000円は、平成24年度介護保険給付費の精算による国県支払基金への償還金であります。

以上で詳細説明とします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 舟山です。121ページの4 款の地域支援事業の2 目に任意事業費という

ふうにあるんですけども、余り任意事業という名前聞いたことがないと思うんですけども、どういふことでこの事業費の名称になっているのか。また、それはこの名称にしておけばいろいろな事業に活用できるという意味なんではないでしょうか。ちょっとその説明をお願いしたい。これが1点目です。

2点目は、この補正予算にちょっと関係しないんですが、広沢議員の一般質問のときに、障がい者が65歳になると介護保険のほうの対象になるというあの質問でふと思ったんですが、障がい者の方というの、例えば我々一般、一般の人という言い方悪いんですが、40歳になると介護保険払うというのが、障がい者の方というのは例えば親とか成年後見人の方が介護保険料を払っていて、65歳になったら、入所している人は別として自宅にいる方なんかそういう介護保険の対象になるのかという、一瞬ふと保険料ってどうなのかとちょっと思ったので、課長、済みませんけれども、そこのご説明お願いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） まず、1点目の地域支援事業の任意事業でございますが、保険給付費は、これはもう全国共通の一定ルール負担による介護サービスでございますが、地域支援事業はそれぞれの市町村の事情によって、任意事業という名のとおりそのニーズまたは必要性のものを選択してやる事業で、先ほど申し上げた柴田町の介護用品支給、紙おむつの支給制度というのはそういうことでございます。

あともう1点の障がい者の方の介護保険の負担と申しますのは、40歳以上から負担義務はございますので医療保険と一緒に納めていただいているところです。65歳以上については、それぞれの一般の65歳と同じような支払いの方法ということで納めていただいています。ただ、重度障がい者の施設に入所されている方は被保険者から外れますので、先ほど還付というものがあつたのもそのことで、外れるがために保険料は納める必要がない。ただ、その施設から退所すれば保険料を納めて保険のサービスの適用の範囲に入るということでございます。

○議長（加藤克明君） よろしいですね。再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 地域支援事業は各市町村単独のということになると、この柴田町でいう任意事業費というのが今回は家族介護継続支援事業とありますけれども、ほかにどのような種目というかがあるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） お答えいたします。

例えば債務負担行為でもお話し申し上げましたが、高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業委

託、これも任意事業です。成年後見制度の利用支援事業もそうですし、住宅改修支援事業助成等、そういう柴田町の地域事情といいますかニーズに合ったものを事業採択しているというものでございます。

○議長（加藤克明君） 再々質問ございますか。よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 白内です。117ページの歳入の第1号被保険者保険料のほうで質問いたしますが、先ほど422人の増ということだったんですけれども、この伸び率というのは担当課としては想定内ですか。要は、やはり当初予算である程度見込んでいたと思うんですけれども、毎年やはりこの時期には補正で出ると思うんですけれども、柴田町の場合、大体どのくらいずつふえているものなのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 先ほど10月末現在で前年同時期との比較を申し上げました。例えば昨年、平成23年から24年の増加だと468人です。10月末現在でそのくらいということは、もっともつふえていくのかなど。団塊の世代の方が65歳周辺に固まっていますので、この65歳以上の第1号被保険者というのは当分増加といたしますか、数年は増加傾向にあると思います。ですので、こういうものを加味しながら予算はつくるんですが、ある程度控え目に歳入については抑えながらということで、実際数字的にあらわれてきたものですから今回補正させていただくということになります。

○議長（加藤克明君） 再質疑ございますか。ほかにありませんか。2番桜場政行君。

○2番（桜場政行君） 桜場でございます。ページ数121ページ、4款地域支援事業1目のことで、これは恐らく仙台大でやっているような対象で、10回で1クールということの事業だと思うんです。当初恐らく2回ぐらい予定していたんですけれども、昨年の実績で恐らく7名で、ことし何名かわかりません。こういった中で、ちょっと一般質問でも言ったんですけれども、それは言っていなかった。ちょっと気になっていて、例えば二次予防に募集をして来てもらうという、実際本当に1桁の方しか来ない。だとしたら、もっとじゃあ例えば何か講習会をして、支援事業者のそういった人たちを、講習会をして、今度はぜひ来るんじゃないかとこちらから行ってみようみたいな取り組みをしているというような話を聞いたんです。実際私も、やはりせっかく仙台大学と連携をしてそういう形で一生懸命やっていて、2回やろうとしたのが実際参加者が少ないということで、今度はじゃあこちらから行こうという姿勢があると聞いたんですけれども、その辺のちょっとお話あれば聞かせていただけますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） お答えいたします。

今回の二次予防事業、3年サイクルで中学校単位に対象地域を絞りまして、平成25年度は29、30区と、西船迫地区と30区を地域というふうに見ていました。最初、基本チェックリストということで65歳以上の方に配布します。いろいろ生活面でのいろいろな機能的なものとか書き込んでいただいて、回収します。対象者が今回1,975名でした。回収が1,140人回収しました。その中で、機能低下の見られていた方が194人です。運動面91人、口腔面、口の機能ですね、それが67人、両方機能低下が見られた方36ということで、この方々にこの二次予防の教室の案内を差し上げました。その結果、運動参加者数、先ほど仙台大学との連携で行っているという教室なんです、その教室については10名、口腔参加教室については、口腔機能の向上の教室だと7名ということで、ご案内差し上げた中でも10%そこそこの参加者しか得られていないのが実情です。これについては、会場は、運動機能は仙台大学、口腔機能は地域福祉センターでやっているんですが、車で迎えに行き送迎しますよということのご案内なんです、この状況と。

私どもも内部でいろいろ検討しまして、どうして参加がしてもらえないのかなということちょっと話し合ったんですが、数字的には機能低下しているとは評価が出て本人にその自覚がないのではないかと。まだまだ元気だというそういう意識、あと高齢の方になって外に出るとか人混みの中が嫌だということ、あと家族で孫さんの世話とか、または高齢者夫婦だけでお互いの介護で外に出られないのかなと、そういうこともいろいろ問題として話し合いの中では出ています。

今後については訪問ということも視野に入れて、こちらから今度地域なり自宅なりに出向くということも視野に入れながら、二次予防事業というものをちょっと考えていきたいというふうに思っていました。

○議長（加藤克明君） 再質問よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第54号平成25年度柴田町介護保険特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第55号 平成25年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第6、議案第55号平成25年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第55号平成25年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、保険基盤安定負担金の確定見込みによるものであります。

歳入につきましては、事務費の増及び保険基盤安定繰入金の確定見込みにより286万2,000円の減額補正となり、補正後の予算総額は3億4,407万4,000円となりました。歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金等に同額の補正を計上しています。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書123ページをお開きください。

平成25年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算です。

第1条関係ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ286万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,407万4,000円とするものです。

127ページをお開きください。歳入です。

3款1項1目事務繰入金12万円の増額は、被保険者の増に伴う保険証などの郵送料に係る事務費の一般会計繰り入れ分です。

次の2目保険基盤安定繰入金298万2,000円の減額ですが、保険基盤安定負担金の確定見込みによる一般会計からの繰入金で、その内訳は、記載のとおり低所得者に係る分が252万8,000円、旧被扶養者に係る分が45万4,000円のそれぞれ減額となります。

次に、128ページをお開きください。歳出です。



1 款 1 項 1 目の一般管理費12万円の増は、被保険者の増に伴う郵送料です。

2 款 1 項 1 目の後期高齢者医療広域連合納付金298万2,000円の減額ですが、これにつきましては保険基盤安定負担金の確定見込みによるもので、歳入の保険基盤安定繰入金において減額となった同額を広域連合納付金から減額するものです。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第55号平成25年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第56号 平成25年度柴田町水道事業会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第7、議案第56号平成25年度柴田町水道事業会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第56号平成25年度柴田町水道事業会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、他会計補助金の減額、人件費の増額、山田沢高区配水場の修繕費の増額、特定被災地方公共団体借換利率確定による償還元金の増額、企業債利息の減額の補正及び新年度から継続して業務を行うための債務負担行為を補正するものであります。

収益的収入は204万8,000円減額し、補正後の予算総額は13億182万4,000円となります。

収益的支出は103万7,000円減額し、補正後の予算総額は12億2,983万6,000円となります。

また、資本的収入の補正はなく、資本的支出は98万7,000円を増額し、補正後の予算総額は4億3,003万3,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） それでは、補足説明を申し上げます。

129ページをお願いします。

平成25年度柴田町水道事業会計補正予算でございます。

第2条、平成25年度柴田町水道事業会計でございますが、第2条は予算で定めております業務の予定量を次のように改めるものでございます。主要な建設改良事業、8万5,000円を増額補正をしまして、既決予定額を1億6,734万3,000円に改めるものでございます。

第3条でございます。予算3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正を行うものでございます。

収入でございます。第1款の水道事業収益でございますが、第2項の営業外収益で204万8,000円の減額を行うものでございまして、1款の水道事業収益、既決予定額に対しまして204万8,000円減額して13億182万4,000円に補正を行うものでございます。

支出でございます。第1款の水道事業費用としまして、第1項の営業費用、これは112万円の増額、第2項の営業外費用は215万7,000円の減額です。その合計が103万7,000円の減額でございます。1款の水道事業費用を12億2,983万6,000円に補正を行うものでございます。

次のページをお願いします。

第4条でございます。予算第4条の本文括弧書き中、2億1,814万5,000円を2億1,913万2,000円に、2億1,012万6,000円を2億1,111万3,000円に改めるものでございます。

収入は補正はございません。

支出でございます。第1款の資本的支出でございまして、その内訳は、第1項の建設改良費8万5,000円の増額、第2項の企業債償還金90万2,000円、この合計98万7,000円でございますが、これを既決予定額に補正をしまして4億3,003万3,000円に補正を行うものでございます。

第5条は、予算第5条に定めた債務負担行為ということで今回追加をお願いするものでございます。ふだんの業務やまたは緊急時の連絡用に防災無線を配備しておりますが、その防災行政無線装置保守点検業務委託料、平成26年度でございますが、限度額を30万1,000円を追加をお願いするものでございます。

第6条でございます。予算第7条に定めておりますが、実は議会の議決を得なければ利用することができない経費の金額でございます。今回は人事異動による人件費の増額に必要なものでございまして、今回職員給与費53万5,000円を増額しまして9,405万6,000円に補正をお願いするものでございます。

138ページをお開き願います。

収益的収入支出補正予定額実施計画明細書でございます。

収入でございます。1款2項3目他会計補助金1節の他会計補助金でございますが、一般会計の補正でも申し上げましたが、高料金対策分として当初予算に上げておりましたが、算定する基準が確定を伴うものによります減額でございます。今回高料金対策分は228万8,000円を減額するものでございます。下の24万円は人事異動による増額でございます。

支出でございます。款1項1目1原水及び浄水費の16節の修繕費でございます。67万円の修繕でございますが、これは山田沢高区配水場に水質検査、残余を測定する機械がございます。これに常時水を送水ポンプで送っているわけでございますが、この送水ポンプにちょっと水漏れ、ちょっとふぐあいが発生したり、またあとポンプを固定する台が腐食を進行しておりますので、今回修繕を行うものでございます。

2目配水及び給水費、4目の総係費の手当でございますが、これは時間外手当をお願いするものでございまして、台風18号に要した費用でございます。

項2の営業外費用、1目の1節企業債利息でございます。215万7,000の減額。これは先ほど下水道でも説明申し上げましたが、6月会議で特定被災地方公共団体借換債ということで、以前の高い率の分を借換債を行いました。今回利率も0.2から0.5というふうに確定をし、元利償還で確定しましたので、それに伴う減額ということになります。

次の139ページでございます。

資本的収入支出補正予定額の実施計画の明細書でございます。

収入はございません。

支出でございます。款1項1の建設改良費、これは人事異動による増額でございます。

項2の企業債償還金、これは先ほどの利息と同じように、借換債の利子と償還方法が確定しましたことによる増額でございます。水道の借換債によりまして1,760万円ほどの利子の軽減が見込まれるところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。収入支出一括といたします。ページ数を示し

て行ってください。質疑ありませんか。14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 130ページの第5条の防災行政無線装置保守点検についてまずお聞きしたいんですが、緊急の場合に備えてこの無線を配置しているという説明でしたけれども、具体的にどこにどういうふうに配置されているかということをお聞きしたいと思います。

それから2点目、私は一般質問で広報車のことを聞きましたけれども、そのとき、つまりあの震災のとき、主にどこどこで給水していますということで水道事業所の車が回っていたんですかね。それで住民の方はなかなか聞こえなかったという、そういう苦情が多かったように思うんですが、一般質問のときに今後車を買いかえるときにスピーカーを大きくするかということ、私がお聞きしたいのは、水道事業所の車と町のほかの車、言うならば両方ともそういうふうにお聞きしたいのかということをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） お答えいたします。

1点目です。防災関係の無線でございます。水道事業関係には車両がありますが、これに全ての防災無線を備えておりますし、あとはハンディ用携帯無線、これも4台ほど事務所内に配備しております。いざというときはそれを使用しております。

それと車のスピーカーですね。実は我がほうの車両には全てスピーカーをつけておりまして、当然大きくするというのにも限度はありますが、重量とか見まして大きくできるときには大きくしていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 購入につきましては、財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） ご質問にお答えいたします。

財政課で所管しています公用車のほうは今現在2台にスピーカーがついておりますので、取りつけられるような車があれば、そのときに買いかえのときとかにスピーカーの設置をして、その車に合った規格でスピーカーの設置を行っていきたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 大震災のとき、民間の業者というか、指定業者の方も給水だったですけども、ああいう業者の方にも町とお互いに連絡とるそういう無線とかという、何かそういう機械をやっているというか提供しているというか、それが1点目です。

それから、スピーカーの件なんですけど、私たちが選挙をやるときなんですけれども、前後に向けてやれば、本当は前後か左右か、スピーカーを大きくして1つだけというのも一つの方法

かもわかりませんが、前と後ろ向きに2つするとか、ちょっとそういう考えもないかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1点目は上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） 当然組合さんとか応援をいただきながら給水活動をやりますし、先ほど言いました携帯のハンディ無線がありますので、それを利用しながら連絡をとっていつているのが事実でございます。

○議長（加藤克明君） 次に、財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

公用車のほう、今つけている車とかの重量もあるかと思しますので、その辺を検討して、前後につけられるかということで検討して新たに考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（加藤克明君） よろしいですね。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第56号平成25年度柴田町水道事業会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第8 議案第57号 平成25年度柴田町一般会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第8、議案第57号平成25年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第57号平成25年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、議案第51号で先ほどご審議いただいた平成25年度柴田町一般会計補正予算の議案提出後に使用及び金額が確定した、平成26年度以後に予定している事業に係る債務負担行

為3件を追加するものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、議案第57号平成25年度柴田町一般会計補正予算についての詳細説明を申し上げます。

追加議案書の1ページをお開きください。

平成25年度柴田町一般会計補正予算になります。

今回の補正予算は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたが、第1条債務負担行為の補正だけとなります。歳入歳出のそれぞれの総額についての金額の補正はありません。

次に、2ページになります。

第1表債務負担行為補正の追加3件になります。これらいずれも町民環境課の窓口業務の住民記録戸籍のシステム機器のリース契約等、平成26年度当初から執行予定の事務事業につきまして遅滞なく事業を遂行するために、平成25年度中に契約行為を行うために債務負担行為を行うものです。

さらに、債務負担行為は、契約行為を行う相手方に対して現段階では平成26年度以降の予算の保証、裏づけがないことから、この議決により債務についての保証を行うものであります。

以上、詳細説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第57号平成25年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第9 道州制導入に反対する意見書について（依頼）

○議長（加藤克明君） 日程第9、道州制導入に反対する意見書についてに入ります。

本日お手元に配付してあります要請第5号道州制導入に反対する意見書の依頼については、その取り扱いを議会運営委員会において協議した結果、請願と同一の取り扱いとし、所管の委員会に付託すべきとの意見の一致を見ました。

お諮りいたします。要請第5号を総務常任委員会に付託の上、休会中の継続審査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） また、お手元に配付してある要請第6号については、配付のみの取り扱いとさせていただきます。

常任委員会の休会中の活動予定の件についてを連絡いたします。

総務、文教厚生、産業建設、広報の各常任委員会から、今期定例会議後の委員会活動の願いがお手元に配付いたしております内容で出されておりますので、ご承知願います。

これで本定例会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで会議を閉じますが、休会前に町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 議長のお許しをいただきましたので、平成25年度柴田町議会12月会議閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

今回の議会では、提案申し上げました議案、条例案件9件、財産の無償譲渡1件、指定管理2件、補正予算7件、合計19件全て原案で可決いただきました。ありがとうございました。

今回の一般質問では17名の方から、自然災害や交通事故に関する防災安全対策、それから学力テストや学力向上に向けた対策としての学校司書や図書館司書等の配置や身分の問題、ほ場整備の問題、がん対策、それから槻木地区の活性化等について、複数の議員の皆さんからご提案がございました。

また、学校環境の整備や地域包括支援センターやイノシシ対策、路傍の石に係る放射能等についても現場や地域の声を届けていただき、私自身気づかない点がありましたので大変参考になっているところでございます。

さらに、議案審査の中では、障害者総合支援法や消費税絡みの料金等のアップに対する高齢者世帯や低所得者への配慮措置を求める声も出されました。本来なら今後の予算編成の中でこれらの提案には配慮したいし、配慮しなければならないという強い思いは持っております。

しかし一方で、道路や側溝や水害対策等の喫緊の課題が山積みとなっております。また、今後大型のプロジェクト、例えば総合体育館や本格的な図書館、学校給食センターの建設、ほ場整備の実施を控え、経常経費を悪化させる要因となります人の採用や新たな行政サービスの提供、特に今議会では柴田町の独自政策ということが叫ばれましたが、経常経費が今93.1でございますので、さらに皆さんのご要望を即全て対応しますと財政の硬直化は目に見えております。突き詰めますと、今後、公共事業は何もできないという危険性をはらんでいることが危惧されます。

経常経費が硬直化を招かないようにするためには、経常経費のカット、つまり再び傷みを伴う行財政改革プランを実施しなければなりません。でも、もはや町民や職員に受け入れられてもらうというのは困難だというふうに思っております。やはりここは収入をふやす努力をして、経常経費比率を下げる以外にはないと考えております。そのために、今後とも職員とともにアンテナを高くし、国の有利な予算をタイムリーに確保して活用していくこと、また人と企業を呼び込むまちづくりを通して税収を地道にふやしていくこと以外に道はないと今考えております。

今回、まちづくりの新たな提案として田辺市の先進事例の紹介がありましたし、船岡城址公園に残る歴史・文化支援の新たな活用などの提案もあり、観光まちづくりへのレベルアップを図っていききたいと今考えております。

今後とも将来の財政状況を見据えた中で、「入るをはかって出るを制する」という財政規律の基本を守りながらも、機動的な財政運営を心がけて平成26年度の予算編成をしてまいりたいと考えております。

ことしも残りわずかとなりましたが、ことし1年間の議員各位のご指導に感謝を申し上げますとともに、町民の皆様がご健勝で新年を迎えられることをご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これをもって平成25年度柴田町議会12月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

午後0時13分 休 会



上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年12月13日

議 長

署名議員 番

署名議員 番